

## 平成25年度 第2回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成25年11月25日(月) 午後2時～3時25分
- 場 所 山陽小野田市民館 2階 1・2会議室
- 出席者 吉川邦男委員 大本軍委員 平野唯男委員 中務敏文委員 岡本志俊委員  
藤田正人委員 高橋茂委員 水田三代春委員 大森弘文委員 平中政明委員  
千々松正俊委員 岩村豊委員 杉本保喜委員 田中サチ子委員 松岡謙二委員  
15人

江澤教育長 今本教育部長 和西社会教育課長 河口社会教育課長補佐  
西村社会教育課係長 松田社会教育主事 大田中央公民館長 山口中央公民館主任主事  
中村本山公民館長 木原赤崎公民館長 藤村須恵公民館長  
岡田小野田公民館長 末富高泊公民館長 浜崎高千帆公民館長 橋口有帆公民館長  
筑紫殖生公民館長 竹中出合公民館長 大田厚狭公民館長  
18人

- 欠席者 小野山厚陽公民館長 1人

### 大田中央公民館長

皆さんこんにちは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様方には、公私ともご多忙の中、ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。本日の司会、進行役を務めさせていただきます中央公民館の大田です。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議はお手元の次第にそって進めさせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。すでに、委員の皆様方には送付済みであります。資料1の平成25年度各公民館事業実施報告書上半期、資料2の平成26年度各公民館事業実施計画書案、資料3の公民館運営協議会と公民館の連携、資料4の視察研修報告書、資料5の山陽小野田市公民館条例、資料6の山陽小野田市公民館条例施行規則、資料7の山陽小野田市公民館運営審議会規則、資料8の山陽小野田市公民館運営審議会委員名簿です。資料8の委員名簿は、こちらの手違いで旧名簿をお送りしておりました。先にお配りしております名簿と差し替えをお願いするとともにお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。それと、本日、資料9として山陽小野田市教育委員会組織機構一覧表と会議次第をお配りしております。資料のない方はございませんか。なければお持ちします。それでは、ただいまから平成25年度第2回山陽小野田市公民館運営審議会を開催します。まず、はじめに辞令交付を行います。公民館運営審議会は、資料5の山陽小野田市公民館条例第5条により設置することとなっており、第6条で、その委員数は15人、任期は2年間で、すでに委嘱・任命日の8月1日を過ぎており、大変申し訳ありませんが、平成25年8月1日から平成27年7月31日までとなっております。

す。それでは、江澤教育長が辞令を交付しますのでそのまま自席でお受け願います。

(辞令交付)

大田中央公民館長

今後2年間どうぞよろしく願います。続きまして、公民館運営審議会の開催にあたり、江澤教育長がご挨拶申し上げます。

江澤教育長

このたび公民館運営審議会委員をお引き受けいただきましたこと厚くお礼申しあげます。それから、本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。これから2年間よろしく願います。この公民館運営審議会と言いますのは公民館の運営、ですから、どういうことをする。どういった計画を立てる。そういった非常に重要な、根本的なことを全市的な視点からこの山陽小野田市の公民館の運営のあり方について審議していただくものでございます。各々の地区の公民館、そこでいろいろ皆様方は指導的立場で係わり、ご協力いただいているわけですが、そういった中で今度は、そこでの経験を基に成果、または課題を基に全市的な視点でここで話し合っていたきたいと思うわけでございます。ご存知のように公民館といいますのは社会教育法というかなり根本的な法律によって定められている施設でございます。そして公民館法という法律によってかなり詳しく細かく定められております。昨年、一昨年とこの公民館のことにつきましては、公民館をもっと自由度の高い、言わば市民センターというものが全国的に流行りですから、そういったものもどうなんだろうかという話を社会教育委員会に諮問いたしました。しかし、やはり今の公民館というかたちでその存在の機能をしっかり磨いてほしいという答申を受けましたので、そのようにさせていただきたいのですが、もし市民センター的なものとなればそれぞれその地域のニーズに応じてかなり自由度の高い取り組みが可能となるわけですが、公民館という事になりますと公民館法に基づいて社会教育という観点からしなければならぬことがある程度決まっております。だからあまりそこから逸脱したようなことは実はできないわけでございます。そういうことから社会教育法または公民館法の枠内で社会教育というものを山陽小野田市のそれぞれの地域、そして市全体で進めていかなければなりません。そういった観点もございませぬのでどうか皆様方のご経験をもとに活発な審議をしていただければと思います。どうぞこれから2年間、そして本日よろしく願います。

大田中央公民館長

ありがとうございました。それでは、次第3の自己紹介に入ります。順番に吉川委員さんから願います。

(委員自己紹介)

大田中央公民館長

次に職員の自己紹介を行います。今本教育部長から願います。

(職員全員自己紹介)

大田中央公民館長

それでは、次に会長・副会長の選出に移らせて頂きます。資料7の山陽小野田市公民館運営審議会規則第2条により、審議会に会長、副会長を各1人置き、委員の互選により定めるとなっております。互選の前に、どなたか立候補される方はおられませんか。また、推薦はありませんでしょうか。

(事務局一任の声あり)

大田中央公民館長

それでは、事務局案といたしまして、会長に岡本委員、副会長に水田委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(拍手、異議なしの声あり)

大田中央公民館長

それでは、会長に岡本委員さん、副会長に水田委員さんに決定しました。さっそくですが、岡本会長さん、水田副会長さん、前の席のほうに移動をお願いします。

(正副会長前席へ移動)

大田中央公民館長

新会長及び副会長が決定しましたので、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。会長さんからお願いします。

岡本会長

再度、会長ということですが、先ほども申しあげましたように高泊におります岡本と申します。公民館の運営については、各公民館ともスケジュールがいっぱいで目いっぱい使われていると思います。ですから先ほど教育長からお話があったように公民館中心でやったほうがいろいろな面でいいんじゃないかと思います。地元の方から要請を受けるのが公民館のあり方だと思います。ただし、よく聞く話なんです、女性の方についてはあまり心配ないんじゃないかと思いますが、男性の方、これはどこの組織でも同じですが、高齢の方は特にそうです。なかなか出てもらえないという面があります。そういう面を何等か公民館のほうで考えていただくということで、いま特に心配しているのは一人暮らしで男性の方はいろいろな面で心配があると思います。私は孫と一緒に住んでいますから心配はありませんが、私の町内にも70近い人が2～3人おられます。さそってもなかなか出てこられないという事がございまして、将来においてはご本にはもとより周りの人もかなり心配することが出てくるんじゃないかと危惧しております。ですから、そういうことで半強制的に男性が出やすいことを考えていただくと、私もずっと考えておりますがなかなか難しいということがあります。公民館の運営につきましてはこれから2年間ですが、いろいろな面で考えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

大田中央公民館長

ありがとうございました。続いて副会長さんお願いします。

水田副会長

副会長という大役を仰せつかりまして大変恐縮いたしております。会長を補佐し審議

会のスムーズな運営に微力ながら努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 大田中央公民館長

ありがとうございました。続いて議題に入ります前に、会議の成立ですが、本日は15名全員が出席です。したがって、山陽小野田市公民館運営審議会規則第3条第3項により、委員の過半数以上のご出席がございますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、厚陽公民館の小野山館長は事情により欠席です。それでは、本日の審議会の議長は、規則第3条第2項により、会長をもってあてることになっておりますので、会長よろしくをお願いいたします。

#### 岡本会長

それでは、早速議題に入らせていただきます。括弧1の平成25年度各公民館事業実施報告上半期について報告をお願いします。

#### 大田中央公民館長

中央公民館の大田です。失礼ですが座ったままでご報告をさせていただきます。それでは、資料1の平成25年度各公民館事業実施報告上半期について私の方から簡単に概要の説明をいたします。資料の内容といたしましては、今年4月から9月末までに各公民館で実施した事業を検証するために項目の1として「成果や今後の検討課題」を、項目2は「主な事業内容」を各公民館から報告してもらっております。資料は事前に各委員さんにお送りさせていただいており、すでにお目を通しておられるものと思いますので、特にこれまでと違った取り組みがあったもののみご報告させていただきます。1～3ページの本山公民館では、1ページの一番下になりますが、平成25年度に新しく始めた「ワンコインで出来る小物作り教室」は、2回とも大好評で来年度につながる講座となりました。また、2ページ、上から2番目の「七夕飾り」では、主に公民館クラブの方への声掛けを行ったせいか、108名と多くの参加者が集まったことで、地域の方との理解を深めることができました。8～10ページの小野田公民館では、8ページの下から3番目「野菜作りとガーデニング教室」を行ったところ、野菜の収穫と花壇の花用の土作りを学ぶ内容だったためか、参加者が多く好評でした。その下の「剪定教室 in 小野田小学校」では、小学校の植え込みを利用させてもらい教室を開いたところ、学校支援活動にもつながり、受講者にも好評でした。9ページの中ほど、夏休みの子ども親子の講座を増やすことによって、夏休みの作品作りの手助けや親と子とのふれあいの時間を増やすことに心がけました。11・12ページの高泊公民館では、11ページの上から2番目、身体障害者の人権講座は、実体験に基づく内容だったので受講者に強い説得力がありました。講師の方は小児性脳性マヒで、子どものころからの体験を解り易く説明され、最後に「障害は不自由であっても不幸ではない」と述べられ、障害も見方によっては健全にもなる事を教えられました。同ページ、下から2番目の切り絵教室は新規で、8名の少人数で開講いたしましたが、地域と市の2箇所で作品発表ができました。12ページ、親子対象の工作教室では、親子が協力し木製のマガジンラックを2時間で

完成し、塗装、デザイン等は自宅で行っていただき、夏休みの宿題は元より10月20日の高泊文化体育祭にも高泊小学校児童生徒の作品として展示されました。13・14ページの高千帆公民館では、14ページの「この指と一まれ」には、子どもたちの夏休み作品作りや体験活動に、10団体の公民館クラブや女性会教室の学級性が指導にあたり、アンケートを行った結果では、お互いに好評でした。19・20ページの出合公民館では、19ページ下から2番目の夏休み子ども教室は、71名と中国電力の指導者の方も驚かれるほどの受講者があり、大変好評でした。最後に23・24ページの厚陽公民館では、23ページの下に花づくり事業としてあげておりますが、緑と花の推進協議会の苗配布として、今年は猛暑で心配されましたが、冬用の葉ボタンとキンセンカ約1万5,000本を市内の小・中学校、公民館などの市の施設に配布することができました。大変簡単な説明ですが、以上、25年度上半期実施事業の主なものを報告させていただきました。

**岡本会長**

はい。ありがとうございました。いま25年度の主な事業の報告がありましたが、委員のみなさん、何かご質問がありましたら挙手をお願いします。

**吉川委員**

9ページ、小野田公民館の英会話教室、101人で1回25人ですが、これは受講生の方は成人ですか。

**岡田館長**

英会話は子供向けの講座ですので、全員が小学生です。

**岡本会長**

学年はどうなんですか。

**岡田館長**

一番小さい年少者が2～3名おられましたが、1～6年生全員が共通して学べる内容です。

**中務委員**

本山公民館のワンコインはどのようなものができる事業ですか。ちょっと教えていただきたいのですが。

**中村館長**

クラフトバンドとといいますか、紙のバンドを使って小さい小物入れを作りました。小物を持って歩けるような、夏休みの宿題になるような工作をいたしました。

**岡本会長**

ほかに質問がないようでしたら、議題2の26年度各公民館事業実施計画案について説明をお願いいたします。

**大田中央公民館長**

平成26年度事業計画については、講師依頼も含めて各館とも調整をされている段階であろうと思われませんが、本日は、現段階での予定を資料として配布させていただいて

おります。各館とも、これまでの検証も行いながらの企画と思われませんが、特に特徴的な取組みについて本山公民館から厚陽公民館まで各館長から簡潔に説明をしていただきます。

#### (本山から厚陽まで報告)

##### 岡本会長

26年度の公民館の実施計画ということで、まだ決まってないところがあるということですが、一通り説明がございました。委員の皆様なにかありましたらお願いします。

##### 藤田委員

小野田公民館の事業実施計画についてお尋ねします。小野田小学校で剪定教室をやられるという事ですが、これは小学生が対象ですか。それとも一般の人が参加して行われるのですか。

##### 岡田館長

これは講座ですので、一般の方たちを募集して一般の方たちが話を聞くだけでなく、ハサミやトリマーを使って小学校の校庭を整備いたしました。

##### 藤田委員

因みに前年はどれくらいの参加がありましたか。

##### 岡田館長

15名の参加がございました。

##### 岡本会長

ほかにございますでしょうか。岩村委員さん小学生の授業に関連してなにかご報告するものがあればお願いします

##### 岩村委員

まず一番ありがたかったのは、先日、厚陽公民館の花壇の花、キンセンカとかボタンとか私自身に取りに伺いました。たくさん立派な苗を育てていらっしやって感激いたしました。本当にいつも苗をいただいておりまして、各校共に感謝している次第であります。それから子どもたちを対象とした夏休みの講座もありますし日頃のいろいろな子どもたちが楽しめる行事、活動を来年度も沢山準備していただいております。ありがたく思っております。また、外国語活動も5・6年生でやっておりますが、低学年も英会話に参加するということもありました。今後とも幅広い面で子どもたちの学習支援をしていただければ大変ありがたく思います。心よりお礼を申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

##### 岡本会長

はい、ありがとうございました。ほかにございますか。

##### 杉本委員

市のふるさとづくり協議会の杉本です。各公民館の活動をすごく頑張っているというのが偽らざる感想ですが、長門市の深川という地区で、公民館活動と児童館活動を分合して、土曜日の午前中に公民館活動で、おじいちゃん、おばあちゃんたちがいろいろ

やっている。児童館の土曜日の午前中に子どもの指導にあたるということやっている。これによって自分の孫と同じように他所の子どもたちと馴染む、非常に成果があがっているという話があります。同じような内容のものがあるならば一緒にやってさらに効果を上げると、これからの公民館活動も私たちふるさとづくりと一緒にやるということで、いままでやってきました。ほかの団体とお互い餅屋は餅屋で突き合わせてなにか一つのものができる、全体的な動きの中でなにか一つのものができるといいんではないかと思しますので、今後の一つの参考としていただければなと思います。

**岡本会長**

いまの杉本さんの意見、事務局どうですか。

**江澤教育長**

全国的にいま子どもたちは土曜日はどういうふうにするのかと、土曜事業とかいろんなことが言われてきております。そして保護者の方も学校だけでなくいろんなことをさせるということで、だんだん週休2日、土曜日が休みということになったんですが、逆に保護者の方に聞くと土曜日にも学校があってほしいというご意見も聞きます。全国的に土曜日をどういうふうにするのかと。公民館活動と合体した活動が増えているわけですが、子どもから学校から見ても非常に有意義だと思いますし、公民館から見ますと、若い人が公民館に来てもらう手法はいろいろあるのですが。一つは子どもがくれば必ず若いお父さん、お母さんが来られます。そういったことはかなり公民館の活性化につながると思われます。子どもも土曜日は、スポーツ少年団、習い事とかいろんなことで忙しいですから、あんまり期待されても難しい面があるかもしれませんが、子ども会、児童クラブと提携し、いろんなところと連携しながらそういう試みをして子どもがまず公民館に来てもらって、親御さんのニーズを聞いて、公民館からみても子どものほうから見ても大変素晴らしいことじゃないかと思えます。今後かなりそういう需要が増してくると思いますので、われわれも、また各公民館でも検討しなくてはならないと思えますし、皆様方も他所の公民館に行かれた時に、一つの考え方として是非ご検討願ったらと思えます。

**岡本会長**

はい、ありがとうございました。本山公民館の成人教養講座のライブは、講師を4人呼び出して開かれるということですが、どのようなものですか。

**中村館長**

5月15日に中本稔さん、笑って歌って、今日も元気でトークをしてもらって、皆さんと一緒に歌ってという内容で考えております。6月に沖縄の方が講師で60・70代の方を中心に染物教室を行ってみたいと考えております。村田和義さんが地元のお年寄りとレクリエーションで1時間半を過ごしてみたいということです。それから、岸田千恵さんという栄養士のかたが、25年度と同様に26年度もう一度、食の改善を開くということで4人ほど地元のかたを見つけてきました。

**岡本会長**

ほかにご意見ございませんでしょうか。それでは、いまの26年度の公民館事業実施計画につきまして了承をいただきたいと思いますが、拍手でお願いします。

(全員拍手)

岡本会長

公民館長さんにおかれては大変でしょうが、頑張ってくださいと思います。それでは、括弧3のその他に入りたいと思います。配布資料がたくさんありますが、事務局の方で説明をお願いします。

和西社会教育課長

社会教育課の和西です。私から今日お配りした資料についてお話しをさせていただきます。ご存知のとおり、来年4月に消費税が8%に加算されることに伴い、市関係のほとんどの使用料が8%に条例改正されます。今度の12月議会に条例改正案があがります。それに合わせて公民館の使用料は8%加算だけではなく、(1)(2)の下線を引いておりましたが、この2点について改正を行う予定にしております。予定と言いますのはあくまで12月議会に上程するということになりますので、議会の審議次第ではどのようなかわかりませんが、次回この公運審の開催が5月の開催の予定ですので、このような議案があがるということで資料をお付けしております。(1)旧小野田、旧山陽、その下に書いてありますが、合併協議事項においても統一の基準で料金設定を行います。合併後9年間かかりましたが今回改正を行うということです。(2)午前、午後、夜間からの区分から1時間単位で貸し出しを行うということです。有帆公民館と埴生公民館の例を付けておりますが、今は午前、午後、夜間の3区分にわかれております。これを1時単位の貸出しにしようということの条例改正をすることで考えております。単価につきましては、所要経費にかかるものを使用料等で割り平準化を図ったものということで、部屋ごとに料金を設定しております。小野田、山陽関係なく部屋の面積を当てはめて使用料を換算しています。議会の審議がどうなるかわかりませんが、仮に可決された場合、来年4月からの施行を考えております。年が明けてから関係各位の皆様方に周知を図っていくように考えております。あくまでも議会に上程するというので、今日は案をご報告させていただいた次第です。

岡本会長

福社会館もこれに準ずるようになるのでしょうか。

和西社会教委課長

申し訳ないですが福社会館は、数字を取り寄せていないんですが消費税は上げるというふうに聞いております。時間単位では公民館が先行するというふうに聞いておりますので、福社会館の1時間単位の導入はないのではないかと考えております。

中務委員

今は地区自治会協議会、ふるさとづくり協議会の使用料は免除になっているが、今までどおりなのか。それとも値上げになるのか、その辺を教えてください。

和西社会教育課長

今回につきましては、減免団体等の基準の見直しは行わず旧来のまま減免基準は引き継がれるということになります。

高橋委員

旧山陽町と旧小野田では使用料が違いますね。それを今度統一されるようなことがここに書いてあるんですが、調理室が840円ですかね。それが埴生の場合は、調理室420円でほぼ半額ですが、統一してこの金額になるということですか。

和西社会教育課長

どちらに合わせるというのではなく、面積でそれぞれの設定をして、その面積に当てはめていくというかたちをとっております。

高橋委員

その格差は是正されるということですね。

和西社会教育課長

はい。格差は是正されるという事になります。

高橋委員

今までは金額が違うという事は、8年間昔のまま置いていたという事ですか。

和西社会教育課長

総じてのお話になるのですが、同じ施設を使用した場合、山陽町側の施設のほうが安かったということが事実としてあります。

高橋委員

それを、今回是正するという事ですね。

和西社会教育課長

是正するという事ですが、あくまでも山陽側を小野田に合わせるということではありませんが、市の中で基準を設けまして、その基準に当てはめていくというかたちになります。

高橋委員

山陽と小野田の器具は金額が一緒になるという事ですね。改正後は。

和西社会教育課長

そうなります。

杉本委員

1時間ごとにするという事は非常に解り易いのですが、ちょっと気がかりなのは、例えば埴生公民館の大講堂ですね。ここは、改正前は光熱を使用する場合は、別枠で以ってしままで金額を決めていますね。1時間ごとに単純にいくかという考え方で、夜間の光熱費については問題はないのか。その辺が気がかりなので。

和西社会教育課長

ちょっと説明不足のところがありましたが、今回の改正につきまして、旧山陽地区につきましては冷暖房料金は2割増しという事になっていたのですが、それについても是正を行いまして、小野田・山陽関係なく冷房も1時間単位で徴収するという事になって

おります。

**杉本委員**

電灯ですね。特に明かり、明かりのほうは特に問題ないと思っっているんですか。これから1時間単位にした場合、朝、夜使っても金額は同じだという考え方ですか。

**和西社会教育課長**

実際、部屋は夜も昼も関係なく電気は点けているということですので、電気を消して使用するという事はあまりないのですが、そのあたり1時間単位の料金で設定させていただいております。

**杉本委員**

わかりました。

**岡本会長**

ほかにありますか。また、議会で決まりましたら説明があると思いますが、その時はよろしく願います。そのほか資料の説明がありましたら願います。

(中央公民館長から資料3から資料7、資料9について説明)

**岡本会長**

次第に上がっている議題はだいたい終わりました。委員の皆様がたご質問がありましたら願いたします。

**平中委員**

先ほど教育長さんのごあいさつの中でこれからの公民館というお話しがございました。以前、公民館は市長部局に移管されるのではないかとのお話しがございまして、私の聞き逃しかもわかりませんが、教育委員会に答申を出したと。引き続き公民館が教育委員会の所管であるということいいんですか。

**江澤教育長**

その通りでございます。今後、公民館は教育委員会の非常に重要な施設として、本来の公民館を社会教育法に則って深化させていくという方向で頑張りたいと思っております。

**平中委員**

私も公民館は、市長部局に行くよりも教育委員会所管のほうがいいと思っております。これで安心しました。これからもどうかよろしく願いたします。

**大本委員**

赤崎公民館利用者は、お年寄りが多く、階段を踏み外したりすることがあるので、エレベーターを取り付けるということはどうなんでしょうか。

**江澤教育長**

これは今後、だれでも足が悪くなるわけで、3階以上がエレベーター設置の必須になっていますが、2階、特に公民館はいろんな人が来ていただかなくてはならない施設ですから、エレベーターということは非常に大きな課題と考えております。ただそれがどういうタイムスケジュールでどうふうになっていくのかということは、殆んどお金の問題だけです。市長さんも公民館にエレベーターを付けたいという思いはおありのようで、

ただ、市長さんが公的な所で言ってしまうと大事になりますからなかなか言われませんが、われわれもみんな公民館にエレベーターがあればいいなあということは思っております。しかし、それはそう簡単な話ではないと皆様方もそれは思われていると思います。それを付ければメンテナンスなど、年々その保守等、相当なお金がかかります。ですからそのあたり必要性は感じているのですが、大分紆余曲折がこれからあると思いますが、われわれの内部ではあまり公にできないながらも検討していくという考え方ではおられません。

#### 大本委員

例えばお年寄りの会食会では、2階だから欠席するというふうな声が非常に高いんですよ。これから先もますますお年寄りが増えると思いますので、早急にそういった問題を取り上げて考えていただければと思っております。よろしくお願いします。

#### 高橋委員

先ほどの使用料の改正で、それによって収入がどれくらい増えるのですか。

#### 和西社会教育課長

議会の総務文教委員会までには間に合うように計算している真っ最中ですよ。担当者の間では、おそらく目玉が飛び出るような金額にはならないのではないかとこの目途を付けています。

#### 高橋委員

使用料を財源として、実は体育館が雨漏りがずっと続いているんです。これは直接影響ないのですが、放送設備が使い物にならんのですよ。ワイヤレスマイクですかね。で、こういった物を部分的な修理ではもう間に合いませんので、是非、取り替えてもらいたいんですよ。教育委員会か、市のほうがされるんでしょうか。

#### 和西社会教育課長

それぞれの館からの御要求につきましては、中央公民館、社会教育課が集約し財政当局のほうに要望を伝え予算獲得に努めてまいるようにしようと思っております。先ほどの使用料の話は山陽側のほうで、今回ものすごく目玉が飛び出るようなことはないということで表現をさせていただきました。小野田側につきましては下がるほうが大多数になるのではないのかなということで目途をつけています。

#### 高橋委員

使用料にこだわるのではなしに設備を含めた施設の整備はしてもらえないんですかね。検討するではなしに買い替えの対応をしていただきたいと思いますと思うんですが。100人以上の行事は全部講堂でやります。その時に放送設備が使用できないというのは大変な事ですよね。

#### 和西社会教育課長

誠に申し訳ないんですが、この場で、はい。出来ますと言える状況ではございませんのでご容赦いただきたいと思います。

#### 高橋委員

また改めてお願いします。

**吉川委員**

すみません。元に戻りますが資料4の視察研修報告書、これは毎年この審議会の時期に4月以降の視察に行ったところだけが、各公民館とも研修視察に行っておられ、行くところによっては大変参考になりますよね。これだと4つですが、去年の秋からだったら全部がどこかに行かれていますと思います。次回からその資料を追加していただければ大変参考になると思います。

**岡本会長**

これは25年度ですから来年の3月までには全部の公民館が行かれて報告書ができるということですかね。

**大田中央公民館長**

そうです。25年度ですから来年の3月までには全部の協議会が行かれます。資料につきましては中央公民館に置いておりますので、もし、必要でしたら申し付けていただければ差し上げることはできます。

**吉川委員**

いや。この場に出てきませんか。去年の視察に行ったものを出していただきたいと言っているのですが。

**岡本会長**

それは第2回の時に出していただくということで、25年度の方で構わないということですので、できればちょっと付けていただいた方がいいと思います。

**大田中央公民館長**

はい。わかりました。

**岡本会長**

それでは、ご意見もないようでございますので、第2回目の審議会、これで閉じたいと思います。今日はいろいろな意見も拝聴いたしました。今後公民館の運営について寄与するところがあったんじゃないかと思います。教育長をはじめ公民館長さんありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。終わります。

**大田中央公民館長**

岡本会長、どうもありがとうございました。会長さんのスムーズな議事進行により予定よりちょっと早く終わることができました。本日は、ご審議、更には貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の公民館運営に生かしていきたいと思います。次回は平成26年度第1回公民館運営審議会ということで、来年5月頃に予定したいと思います。それでは、以上をもちまして、平成25年度第2回山陽小野田市公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

15時25分閉会